

お知らせ

# なんたん

発行

南丹市

第307号

平成30年  
10月26日発行

<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

## 目次(ページ)

- ・お知らせ(1~3)
- ・人材募集(3)
- ・相談会(3~4)
- ・子育て支援(催し)(4~6)
- ・子育て支援(6)
- ・催し(7~11)
- ・日吉・美山地域情報(12)
- ・八木地域情報(13)
- ・美山地域情報(13)
- ・なんたんテレビ番組表(14)

## お知らせ

### 秋季全国火災予防運動の実施について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、予防意識の啓発を図り、火災の発生を防止し、事故や財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

●**期間** 11月9日(金)~15日(木)

●**統一標語** 「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

#### ●重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災予防対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑤多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

#### ●主な取り組み

- ・消防車などによる防火啓発パレードの実施(11日(日)午前中)
- ・消防団員による防火訪問、啓発チラシの配布など
- ・啓発サイレンの吹鳴(期間 午後9時)信号符1分間長符一声(美山地域は15日(木)のみ)

※火災とお間違いのないようお願いします。

#### ●火の用心7つのポイント

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ・家庭や事業所では、たき火をしない
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない

#### <住宅防火 いのちを守る7つのポイント>

##### ●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

##### ●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、

防災品を使用する

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
  - ・お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる
- ☎総務課 ☎(0771)68-0002

### 成年後見支援センターのご案内

近畿税理士会では、税理士としての知識や経験を生かして、成年後見制度の利用を必要とする方やそのご家族・支援者の方からの相談に応じるため、成年後見支援センターを開設しています。【無料・申込不要】

●**相談日** 毎週水曜日(祝日および夏期、年末年始などを除く)午前10時~正午、午後1時~4時

●**場所** 近畿税理士会館(大阪市中央区)

#### ●電話相談専用ダイヤル

☎(06)6809-3680

#### ●面談相談予約専用ダイヤル

☎(06)6941-2922

※詳細はホームページでご確認ください。

☎近畿税理士会

☎(06)6941-6886

🌐<http://www.kinzei.or.jp/>